

(単位：千円)

事業名	子育て世代親子支援センターの設置				担当課	健康増進課	
令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		3款2項1目 4款1項6目
0	30,475	14,640			15,835	新規	
<p>1. 趣旨 児童虐待の未然防止や妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図るため、子育て世代親子支援センターを設置し、同センターにおいて「子育て世代包括支援センター事業」及び「こども家庭相談センター事業」の一体的な支援を実施します。</p> <p>2. 概要 事業内容 ・母子生活支援及び助産施設措置業務：子育てにリスクが高い母子の保護及び経済的に入院助産を受けられない妊産婦への助産の実施 ・児童虐待防止対策支援事業：虐待の未然防止や要保護児童及びその家庭への支援の実施 ・子育て短期支援事業：精神的に養育が困難となった家庭に対し、児童養護施設等に短期間児童を預けて児童及びその家庭への支援の実施 ・妊娠期からの切れ目のない子育て支援事業 ①妊産婦保健指導：母子手帳の交付、支援プランの作成及び保健指導の実施 ②安心子育てサポート事業：妊娠期から産後にかけて親同士の交流等の実施 ③産後ケア事業：訪問型及びデイサービス型による授乳・育児指導及び助言等の実施 ・乳児家庭全戸訪問事業：乳児がいる全家庭に対し、助産師等による家庭訪問の実施</p> <p>3. その他 当該事業は、国庫補助事業である「児童虐待防止対策支援事業費補助金」、「産後ケア事業費補助金」及び国及び県補助事業である「地域子ども・子育て支援事業費補助金」、「児童入所措置費負担金」活用し、実施します。</p>							